

## 令和2年第21回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和2年7月8日(水)		
	午前10時00分から 午前10時30分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから令和2年第21回定例会を開会いたします。		
	報告事項21-1 選挙結果について		
局長	(別紙のとおり、選挙結果について説明し、報告した。)		
與川委員	供託物の没収者については、どうなりますか。		
局長	得票数の上位3名までは没収されなく、それ以下の候補者については、供託物が没収となります。		
本橋委員	浜田山小学校の投票所について、有権者数が多く自動車で訪れる選挙人もいて驚きました。例えば、有権者数が1万人を超えた場合、投票区の分割を行う際の問題点はありますか。		
局長	影響が強い町会組織等との調整を行った上で、投票区を定めることとなります。		
小井委員	例えば、松ノ木小学校の投票区は、その半分ぐらいの規模です。		
與川委員	桃井第三小学校の投票区も、有権者数が多いです。		
委員長	投票立会人については、町会組織に人選を任しているのですか。		
局長	各町会からの推薦を中心にして、定めています。		
委員長	投票立会人について、年齢制限はありますか。		
局長	特段はありませんので、町会からの推薦に沿う形になっています。		
委員長	投票立会人への報酬は、用意されますか。		
局長	投票管理者・投票立会人とも、報酬の支払いを行います。		
本橋委員	新成人の投票立会人は、どのくらい従事しましたか。		
局長	約20名が従事しています。区選挙管理委員会から送付するバースデイカードにより募集を行い、応募いただいた方を選任しています。		

小井委員	投票所の視察をした際、新たな障害者交流館の投票所は、スムーズに事務が進んでいました。また、梅里区民集会所の投票所はスペースが狭い印象がありました。
局 長	梅里区民集会所については、複数選挙の執行の場合はプレハブを増設する案も考察しています。
小井委員	投票管理者が女性である投票所については、細かい配慮があったように感じました。また、投票所のスロープについても、設置が大変そうな所がありました。
局 長	投票所のスロープについては、業者が工事を行わないと設備できない所があります。
局 長	報告事項21-2 8月・9月の日程について (別紙のとおり、8月・9月の日程について説明し、報告した。)
局 長	その他・日程等について (今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。